

報 道 資 料

平成29年6月8日

県土マネジメント部
砂防・災害対策課 砂防災害係
主幹 山田 晃也
係長 漕江 茂裕
TEL 0742-27-7514
内線 4192

奈良県砂防指定地等管理条例・森林法 違反行為地（奈良市月ヶ瀬長引地内）における
現地調査結果について

このことについて、5月30日に現地調査を実施し、その結果をとりまとめましたので
お知らせします。

奈良市月ヶ瀬長引 斜面等現況調査結果について

調査日 平成29年5月30日
調査専門家 藤田正治 京都大学防災研究所 教授
綱木亮介 日本地すべり学会 理事

【調査の経緯】

○昨年同時期に、同じ専門家により斜面の調査を実施しており、1年を経過することから改めて斜面の現況の調査を行った。

【斜面の評価概要】

- 盛土が行われた箇所での斜面の安定性は向上している。(写真①)
- 盛土が行われていない箇所での斜面は、一部に雨滴や雨水の流れによる表面の浸食が見られるが、斜面の安定性の評価としては、基本的に昨年と変わりがなく、緊急的な対策の必要性は低い。(写真②)
- 所々に湧水跡が見られる箇所や浸食されている箇所がある。(写真③)
- オーバーハングなど斜面の形状が変わるようであれば局所的な安定性が変わることがある。
- 急に崩れる心配はないが、豪雨後や地震後のモニタリング調査は必要。

写真①

(H28.5)



(H29.5)



向かって左側斜面のガリー浸食部分が盛土により保護されている

写真②



写真③

